平成２３年（フ）第１４６号
堺市北区百舌鳥梅北町５丁455番地１
債務者　株式会社ビービーカーズ
代表者代表取締役　稲本　　尚
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７３号
鳥取県西伯郡大山町鈑戸1570番地、住民票上の住所大阪府高槻市津之江町１丁目30番５号
債務者　和所　健二
１　決定年月日時　平成23年３月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　珠希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時30分
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第４２号
山口県下関市秋根新町15番６号
債務者　有限会社オガタ設備
代表者代表取締役　尾潟　俊雄
１　決定年月日時　平成23年３月22日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　臼井　俊紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前11時
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第１１８号
埼玉県吉川市中井２丁目13番地１
債務者　有限会社フォーユー
代表者代表取締役　古谷野照代
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金井　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６５６号
愛知県豊田市志賀町花柄47番地６
債務者　有限会社ウエスト
代表者取締役　西川　勝己
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５７号
愛知県稲沢市幸町43番地１
債務者　宮林　範行
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
４　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第５５号
奈良市大安寺６丁目２番11―402号
債務者　浦木　　貢
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４０８号
愛知県半田市亀崎町２丁目84番地
債務者　渡邊　富藏
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　満宏
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７３号
山梨県甲州市塩山上於曽507番地１
債務者　矢崎　政人
１　決定年月日時　平成23年３月22日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土橋　　順
４　破産債権の届出期間　平成23年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８４号
北海道札幌市白石区中央二条２丁目１―７レオパレスエクセラン207、住民票上の住所山梨県都留市小野1287番地23
債務者　瀧本　次男
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古屋　俊仁
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８５号
東京都八王子市新町９―20―403、住民票上の住所山梨県都留市つる１丁目５番８号
債務者　小俣　惠右
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古屋　俊仁
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７２３号
奈良市南紀寺町５丁目26番地
債務者　駒井　栄子
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２４５６号
名古屋市千種区池下１丁目４番23号　アミュゾン池下１Ｆ　ＧＵＲＵ　ＧＵＲＵ
債務者　黒崎美樹子
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木　俊行
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９号
三重県四日市市川島新町205番地
債務者　服部　義巳
１　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉岡　　治
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第７２６号
埼玉県越谷市大字袋山1723番地41　ジュネパレス越谷第25―103号
債務者　山下　郁子
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江原　　智
４　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係